

令和4年度
公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団
非常勤職員採用試験
受験案内

(令和4年12月1日採用予定)

令和4年9月1日

公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団

【試験日・試験場所等】

| 試験日 | 試験場所 |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| 令和4年10月12日(水) 時間は応募者に別途お知らせします。 | 米子水鳥公園ネイチャーセンター (米子市彦名新田665番地) |

【受付期間】

令和4年9月15日(木)～9月30日(金)

- 受付時間 9時～17時30分 (なお、火曜日は休館日のため受付はしません。)
- 受付場所に直接申込みをして下さい。(郵送による受付はしません。)

【受付場所】

公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 事務局

(米子市彦名新田665番地 : 米子水鳥公園ネイチャーセンター受付)

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

| 採用職種 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------------------|--------|--|
| 施設管理員 (非常勤職員) | 1人 | 米子水鳥公園、米子水鳥公園ネイチャーセンター及び駐車場等の施設の管理を一人で行います。主な作業は樹木剪定、草刈り及び花壇の手入れなど。軽トラックや草刈り機等を扱います。 また、設備や備品の小修繕等を行います。 そのほか、米子水鳥公園ネイチャーセンターで週に1回(3時間程度)受付業務に従事します。 |

【受験資格】

| 採用職種 | 年齢及び資格等 |
|------------------|---|
| 施設管理員 (非常勤職員) | (1) 昭和32年11月30日以降に生まれた人 (令和4年12月1日現在、満65歳未満の人) ※「満65歳未満の人」という年齢制限は、財団の非常勤職員の定年年齢が満60歳、ただし、希望者は満65歳まで継続雇用するためです。 (2) 普通自動車運転免許を有する人、AT車限定可。 |

※次の各項に該当する人は、受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験の方法】

| 区 分 | 試 験 内 容 |
|------|--------------------------|
| 面接試験 | 業務への適正や意欲及び人柄などについての個別面接 |

【合格者の発表】

| 発表の時期 | 発表の方法 |
|-------------|--------------------|
| 10月中旬～10月下旬 | 合格通知書を郵送し、お知らせします。 |

【合格者の採用及び勤務条件】

| | | | | | |
|------|--|-------|------------------|------------------|-----|
| 採 用 | 令和4年12月1日の予定（試用期間は3か月） | | | | |
| 身 分 | 非常勤職員 | | | | |
| 雇用期間 | 雇用期間は1年（更新は5年まで） ただし、通算契約期間が5年に到達する場合、希望者は有期労働契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約での雇用に転換することができます。なお、定年は満60歳とし、希望者は満65歳まで継続勤務できます。 | | | | |
| 勤務時間 | 勤務時間は、米子水鳥公園の休館日を除く1週間当たり30時間、1日6時間以内で割り振られますが、時間外勤務をする場合があります。 | | | | |
| | 区 分 | シフト | 勤務時間 | うち休憩時間 | |
| | 平 日 | 早番 | 午前8時45分～午後3時15分 | 30分 | |
| | | 遅番 | 午前11時15分～午後5時45分 | 30分 | |
| | 日曜日 | 4～10月 | 早番 | 午前8時45分～午後3時15分 | 30分 |
| | 土曜日 | | 遅番 | 午前11時15分～午後5時45分 | 30分 |
| 祝 日 | 11～3月 | 超早番 | 午前6時45分～午後1時15分 | 30分 | |
| | | 遅番 | 午前11時15分～午後5時45分 | 30分 | |

| | |
|-------|---|
| 休日・休暇 | 財団の職員就業規則の定めるところによるものです。 |
| 給与 | <p>採用時の給料月額、初号給(1級17号給)の週30時間換算月額124,425円ですが、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当などの諸手当が、それぞれの条件により支給されます。</p> <p>なお、12月を良好な成績で勤務した場合、昇給がありますが最高号給は1級25号給の週30時間換算月額136,650円で、<u>それより上の号給への昇給については、ありません。</u></p> <p>なお、採用時まで給与改定があった場合は、それによります。</p> |
| 加入保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険の適用があります。 |

【受験手続】

| | |
|-------|--|
| 申込先 | <p>公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団</p> <p>米子市彦名新田665番地：米子水鳥公園ネイチャーセンター受付</p> <p>電話 (0859)24-6139 休館日:毎週火曜日</p> |
| 提出書類 | <p>○ 履歴書 1通・・・JIS規格のもので、写真を貼付してください。</p> <p>○ 「受験票送付用封筒」及び「試験合否通知用封筒」</p> <p><u>長形3号封筒に、本人へのあて先・あて名(郵便番号、住所、氏名)を記入し、84円切手を貼ったもの 各1通ずつの合計2通</u></p> |
| 受験票交付 | <p>○ 受験申込者には、受付期間終了後、10月1日～10月6日に受験票を郵送いたします。なお、10月7日(金)までに受験票が到着しない場合は、公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団までお問い合わせください。</p> |

【その他】

- 受理した履歴書は、「試験合否通知」とともに返却いたします。
 - 詳しいことは、公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 事務局 へお尋ねください。
- 電話 (0859)－24－6139

